

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を更新しました。

平成三十年五月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
医療法人社団石洲会石洲会病院	奈良市四条大路一―九―四	平成三十年 五月一日
医療法人やわらぎ会やわらぎクリニック	生駒郡三郷町立野南二―八―一二	平成三十年 五月一日
片岡診療所	奈良市二条町二―三―一〇	平成三十年 五月一日
どいクリニック	生駒市南田原町一〇三八	平成三十年 五月一日
藤原クリニック	奈良市下三条町一〇―一 末廣ビル三階	平成三十年 五月一日
中村メンタルクリニック	大和郡山市朝日町一―二二 フクオカビル本館一階	平成三十年 五月一日

二 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
---------	----------	-------



ヤスイ薬局生駒	生駒市谷田町八七〇―二 中谷ビル一階	平成三十年 五月一日
有限会社ケンエ薬局	奈良市富雄北一―三―五 第一キタダビル一階	平成三十年 五月一日

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
医療法人岡谷会	奈良市西木辻町二〇〇	岡谷会訪問看護ステーションあじさい	大和郡山市新町三〇五―七〇	平成三十年 五月一日
医療法人社団岡田会	桜井市大字草川六一―一	訪問看護ステーションアップル	桜井市大字大豆越一〇四―一 やまのべぐリンヒルズ内一階	平成三十年 五月一日
医療法人社団ハーランド	○ 奈良市学園北一―一三―一	ハローケア訪問看護ステーション学園前	奈良市学園北一―一三―一〇	平成三十年 五月一日